

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

1. 保存における取組の現状

1-1 遺構の保存

本園では、遺構調査が必要となる改修の記録はなく、これまでに遺構調査は行われていない。

今後、園地や施設の修理などの際には、必要に応じて発掘調査等により遺構を確認するとともに、設計に反映させる必要がある。

1-2 植物、動物及び水の管理

(1) 植物の管理

本園では平成 12（2000）年度に緑の基礎調査を行っており、常緑広葉樹が 39 種、1,534 本、落葉広葉樹が 49 種、511 本、針葉樹が 14 種、135 本、特殊樹木が 3 種、71 本であり、合計 105 種、2,251 本となっている。

本園で出現本数の多い樹種は、高木では、スダジイ、イロハカエデ、ネズミモチ、モチノキ、トウネズミモチ、シュロ、サワラ、ヤブツバキとなっている。低木では、アオキ、シュロ、オオムラサキツツジ、サツキツツジ、ヤツデ、イヌビワが多くを占めている。また、地被の面積では、クマザサ、アズマネササ、オカメザサの順に多い。

本園は、スダジイが樹林の骨格を形成しているが、樹高・幹周り・樹冠幅からみても、大半のスダジイは老齢化が進んでいることが推定される。

心字池を中心としたエリアでは、スダジイ、ムクノキ、モチノキの林の中に、イロハカエデ、ヤマモミジが散在している。

(2) 動物の管理

1) 鳥類の管理

本園では平成 12（2000）年度に池の生物環境調査を行っている。池面積は、1,588 m²と比較的狭く、また、池内の植生も少ないため、水鳥はほとんど確認されていない。一時的な飛来はあるが、他の公園のように安定して生息できる条件が少ないと考えられる。

樹林内や池周辺ではエナガ、メジロ、カワセミなど様々な鳥類を観察することができる（図 3-1～3）。



図 3-1 エナガ

東京都公園協会 平成 31 年 2 月 4 日



図 3-2 メジロ

東京都公園協会 平成 31 年 2 月 4 日



図 3-3 カワセミ

東京都公園協会 平成 31 年 2 月 4 日

2) 魚類の管理

本園では平成 12 (2000) 年度に池の生物環境調査のなかでは、モツゴ、トウヨシノボリ、コイ、キンギョ、ゲンゴロウブナが確認されている。

(3) 水の管理

本園では、大滝から心字池、溪流と沢流れにつながる一連の水の管理が対象となる。浅井戸、深井戸の水の供給システムと、浄化装置による水循環システムの 2 つのシステムが機能することで、水の管理が正常に保たれる (図 3-4)。循環システムからの水は、大滝の最上部とたまり部の 2 箇所から送水されている。

水循環のシステムとしては、染井門近くに浄化装置を設置し、沢流れから取水した水を心字池に 3 箇所放流している。また、石橋付近での水中ポンプから取水した水は、貯水槽に送水するものの他に、溪流に送水し、4 箇所の放流装置から放流されている。さらに、池内循環として、石橋付近での水中ポンプから取水した水を沢流れから排水するとともに、心字池に 4 箇所の放流ノズルで放流している。

平成 29 年度の水質の調査では、2 月には水温が 5.2℃まで下がるものの、7 月、8 月には 31.2℃まで上昇している (表 3-1)。このため、COD 値が、1 月の 5 mg/L を除いて 10~20mg/L となっており、ほぼ 1 年中混濁物が増加しやすい状況である。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

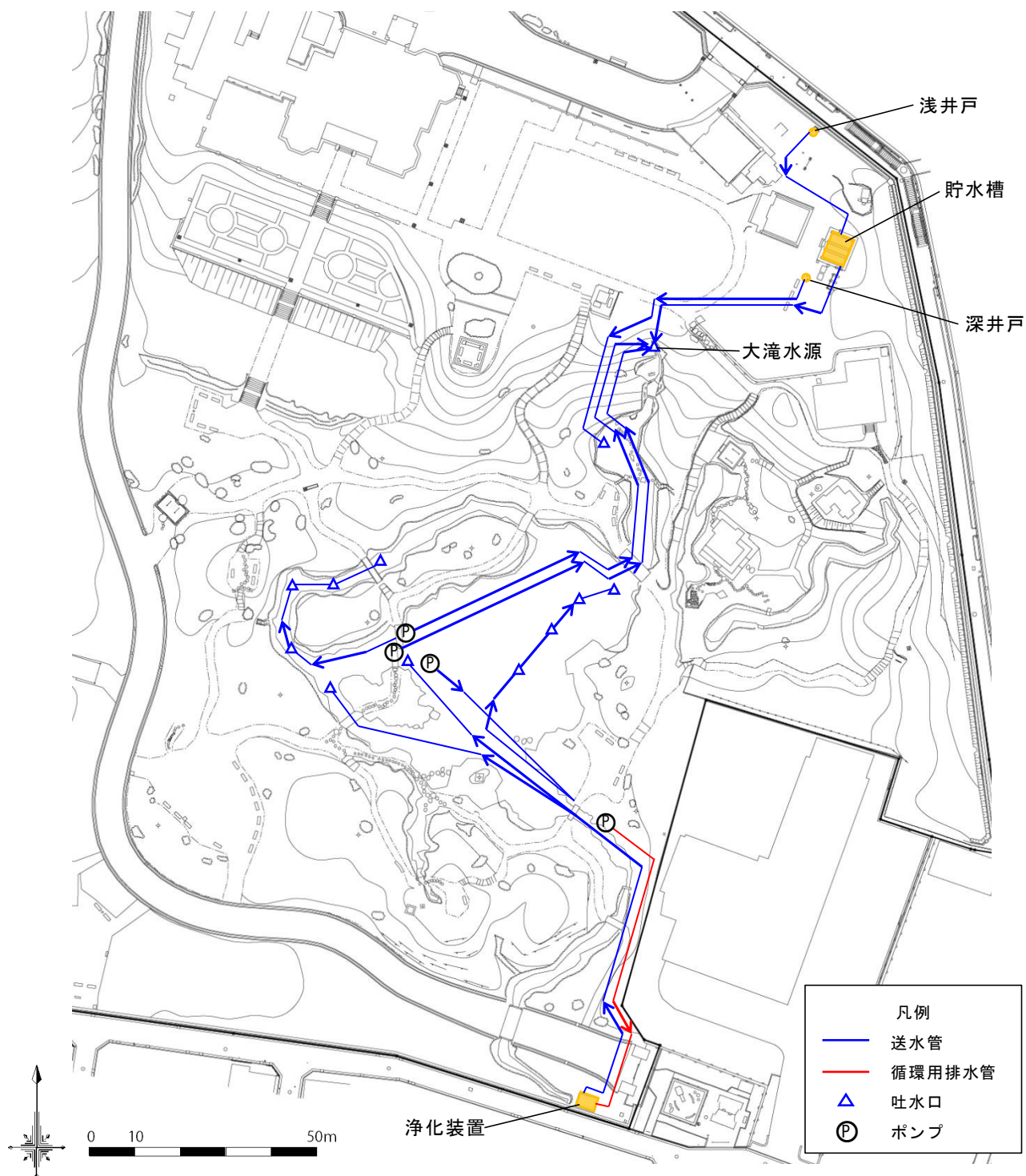


図 3 - 4 池水流路系統

表 3 - 1 心字池の水質（平成 29（2017）年度調査報告書）

年 月	平成 29 年									平成 30 年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水温(°C)	19.1	20.7	22.0	31.2	31.2	23.4	16.0	12.6	5.6	6.4	5.2	11.7
色相	茶緑色	茶色	黄土色	緑黄土色	深緑色	茶深緑色	くすんだ 暗緑色 (オリーブ色)	くすんだ 暗緑色 (オリーブ色)	くすんだ 暗緑色 (オリーブ色)	暗緑灰色 (池底の色)	緑灰色	緑灰色
臭気	臭気なし	臭気なし	臭気なし	臭気なし	臭気なし	臭気なし	臭気なし	ほぼ 臭気無	臭気なし	臭気なし	臭気なし	臭気なし
透明度(cm)	32	27	10	10	6	16	16	125	52	41	47	24
COD(mg/L)	13	10	10	13	20	20	13	20	10	5	10	13

2. 活用における取組の現状

2-1 利用の状況

社会情勢の変化や外国人来園者の増加等により、来園者の動向やニーズにも変化がみられるようになった。利用における取組の現状を把握するため、近年の来園者の動向と利用について、以下に整理する。

(1) 来園者の動向

本園の平成元(1989)年度から平成29(2017)年度までの来園者数の推移を表3-2に示す。

入園者数は、平成元(1989)年度以降、10万人程度であった利用者数は徐々に増加し、平成12年度以降は20万人以上で推移している。平成30(2018)年度には完成100周年イベント等による利用者増で年間31万人を超え、過去最多となった。

外国人来園者は集計を始めた平成26(2014)年度から平成30(1989)年度にかけて、約5千~8千人で推移している。総入園者に占める割合は1.8~2.7%程度であり、他の庭園と比較して外国人来園者の割合は低い。

表3-2 旧古河庭園の入園者数(単位:人)

	平成元年度 (1989)	平成2年度 (1990)	平成3年度 (1991)	平成4年度 (1992)	平成5年度 (1993)	平成6年度 (1994)	平成7年度 (1995)	平成8年度 (1996)
総来園者数	104,356	97,141	112,935	133,612	135,642	127,113	160,827	155,022
	平成9年度 (1997)	平成10年度 (1998)	平成11年度 (1999)	平成12年度 (2000)	平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)
総来園者数	166,541	172,095	185,890	200,836	222,077	281,795	246,647	210,801
	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)
総来園者数	269,435	286,992	292,946	278,620	260,535	261,293	219,378	242,325
	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)		
総来園者数	237,257	263,064	283,110	286,379	294,568	317,421		
外国人人数/ 割合(%)	-	4,661 (1.8%)	5,057 (1.8%)	7,022 (2.5%)	8,065 (2.7%)	8,537 (2.7%)		

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

（２）主要施設の利用状況

本園には庭園としての魅力を高める施設として、洋館と茶室が共存している。洋館とその周囲、茶庭と茶室は、大谷美術館が東京都から管理許可を受け、管理運営を行っている。

洋館の見学には有料のガイドにより1時間程度館内を解説する見学会を1日3回行っている。これまでは往復はがきで事前申込を行う必要があったが、令和元（2019）年9月より先着順で当日の参加受付に変更された。また、見学会の参加者以外にも洋館の入館機会を提供するため、1階の応接室、小食堂、大食堂では有料の喫茶サービスを提供している。過去10年の見学会による入館者数は年間13,000人から15,000人程度で推移している。喫茶サービス利用者数は年間11,000～14,000人程度であったが、近年は増加傾向で、平成30（2018）年には約17,000人となった（表3-3）。このほか、洋館では、展示会や講演会、コンサートといったイベントや、撮影や結婚式場としての利用があり、これらによる平成30（2018）年の入館者数は約3,300人であった。

茶室では、春と秋の期間限定で、一般の来園者を対象に、茶道の師範による抹茶とお菓子を有料で提供しており、平成30（2018）年の茶室利用者は約11,700人となり、来園者数や洋館の喫茶室利用者数と同様に、前年までと比べ利用者増があったことが分かる。また、茶会等での貸切利用については年間を通して随時受け付けている。

表3-3 洋館・茶室の利用者数（単位：人） 大谷美術館報等をもとに作成

		平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
見学会	開催回数	847	849	817	833	882	856	876	895	889	889	980
	入館者数	15,167	15,386	14,116	13,295	14,526	13,278	13,822	14,091	13,032	13,933	15,921
喫茶室利用者数		11,383	11,175	11,524	11,504	13,733	12,767	11,913	14,889	16,723	15,078	17,206
茶室利用者数		9,236	7,654	7,062	6,585	6,841	7,170	9,137	9,305	8,953	9,274	11,674

2-2 多様化するニーズへの対応

2-1の利用の状況より、本園の来園者数は平成12(2000)年以降20万人台で推移しており、外国人来園者数も増加している。多様な来園者ニーズに対応するため、本園で実施してきた取組を以下に示す。

(1) 開園時間の延長

本園は原則、年末年始を除いて毎日開園している。開園時間は、原則午前9時から午後5時までである。

近年では、来園者からの要望を踏まえ、開園時間をゴールデンウィーク期間中は午後6時まで、春のライトアップイベント開催時には午後9時まで延長している。

(2) 園内行事の充実

本園では台地上の洋館周りと斜面のバラの洋風庭園及び低地には日本庭園を配し、洋と和が調和した庭園が特徴となっており、この特徴を体感できる行事を年間を通して実施している。平成30(2018)年度に行った主な行事を表3-4に示す。平成30(2018)年度は旧古河庭園100周年事業と銘打ち、「100年前に息づいた、和と洋の調和を共に感じ繋げていく」ことをテーマとして、北区や周辺の文化施設、ボランティア等と連携し、年間を通して庭園内外で様々なイベントを展開した。

主な園内行事として、春と秋のバラフェスティバルでは、芝生広場で音楽会を開催するほか、春はライトアップ特別撮影会、秋はバラの折り紙教室を開催し、神代植物公園と連携し「ローズラリー」を開催した(図3-5,6)。また、秋には「錦秋染まる旧古河庭園」として、「和と洋の紅葉」「紅葉とともに楽しむバラ」をテーマに、他の都立庭園と連携した紅葉めぐりスタンプラリーを実施した。

その他、6~7月には七夕飾り、1月には正月開園に合わせたイベント、6月はバラ、12月は雪吊りなど伝統技能の見学会を開催した。庭さんぽとして、10月、11月、2月に庭園職員によるテーマを決めた庭園案内を開催するほか、ボランティアガイドによる定期的な庭園ガイドを行っている(図3-7,8)。

また、本園と近隣の六義園の相互利用を推進する取り組みとして「園結びチケット」が販売されており、料金が割引されるほか、事前購入のため混雑時でも売札に並ぶことなく入園できるなど、有効に活用されている。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

表 3-4 旧古河庭園年間行事（平成 30（2018）年度）

時期	事業名	内容
4月	100周年記念オープニングフェスティバル、オープニングセレモニー	<ul style="list-style-type: none"> ・先着 300 名にオリジナルグッズの配布、北区の工芸品など売店の設置 ・フルートとピアノの演奏会 ・セレモニーでは来賓を含め 250 名が出席、弦楽四重奏の演奏会も実施
5月	春のバラフェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・春バラの見ごろに合わせたライトアップ、音楽会等の開催 ・「春バラの音楽会」は、1日2回の公演を開催
6月	100年記念シンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> ・「100年記念シンポジウム 洋風庭園と日本庭園・建築との美的融合 旧古河庭園 100年」を飛鳥山博物館内講堂にて開催。有識者の講演、パネルディスカッションを実施。
6～7月	七夕飾り	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者参加による短冊等の飾りつけ・七夕飾りの展示を実施 ・英語と日本語による七夕の解説を机に掲示
6月/12月	伝統技能見学会	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統技能の解説付見学会を実施 ・6月はバラの春から秋へ向けての管理の流れを実技を交えて解説 12月「コモ巻き」「ソテツの霜除け」「雪吊り」を実演と解説
10月	秋のバラフェスティバル	<ul style="list-style-type: none"> ・秋バラの見ごろに合わせた音楽会等の開催 ・神代植物公園との連携事業として「ローズラリー」を開催
10・11・2月	庭さんぼ	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、11月「庭さんぼ センター長と歩こう」染井門を開門したほか、奥の院燈籠や書庫など、普段見られない場所を案内、解説 ・10月はバラ園に入り、バラを触って香りを楽しみながら解説 ・2月「庭さんぼ 親方と歩こう」庭園の冬の設え、兜門修理工事など案内
11月～12月	錦秋染まる旧古河庭園	<ul style="list-style-type: none"> ・紅葉期に合わせた津軽三味線と琵琶の演奏会の実施 ・学生の車夫が人力車を曳く「大正気分で人力車」の開催
11月～12月	紅葉めぐりスタンプラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・都立庭園の紅葉の見ごろに合わせたスタンプラリーの実施 ・先着 10,000 人に都立庭園カレンダー2019をプレゼント
11月	いい庭(1128)の日は庭園へ行こう！	<ul style="list-style-type: none"> ・11月28日をいい庭(1128)の日とし、催しを実施 ・庭園オリジナルシールの配布
1月	正月開園	<ul style="list-style-type: none"> ・正月開園「大正ロマンの庭園でお正月」を開催、「獅子舞とお囃子」「羽根つきと独楽遊び」を実施



図 3-5 バラと洋館のライトアップ
東京都公園協会



図 3-6 秋バラの音楽会
東京都公園協会



図 3-7 伝統技能見学会
東京都公園協会



図 3-8 「親方と歩こう」ガイドツアー
東京都公園協会

(3) 花や紅葉の情報発信

来園者にバラの花や紅葉のある景色を楽しんでもらうため、園内の花の情報や、開花、見頃の情報をパンフレット、チラシやホームページ等を通じて発信している（図3-9, 10）。



図 3-9 バラの紹介パンフレット
東京都公園協会



図 3-10 園内の花暦の紹介パンフレット
東京都公園協会

（４）ユニバーサルデザイン

都立庭園では、東京都福祉のまちづくり条例等に基づき、ユニバーサルデザインの対応として、文化財庭園の本質的価値を損なわないよう配慮しながら、人的サポートや福祉用具使用などの管理運営による対応や施設整備による対応を検討し、砂利道用車いすの無料貸出、車いす通行可能ルートのご案内、だれでもトイレの設置などを行っている。現在、本園では、図3-11のように、車いすで園内を通行できるルートと、急な坂道があるため介助者と一緒に利用するルートを設定している。

また、外国人来園者への対応として、日本語の他、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、フランス語、スペイン語表記の庭園パンフレットを作成し、配布している。



図3-11 本園内の車いす通行可能ルート
旧古河庭園パンフレット 東京都公園協会

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

(5) 自動体外式除細動器（AED）など高齢社会への対応

高齢化の進行に伴い本園の来園者も高齢者が多く、転倒や熱中症などの事故が発生している。本園ではAEDをサービスセンターに常備されてしており、アルバイトも含めた庭園職員は応急手当やAEDの研修を実施している。また、熱中症対策キットも常備している。

(6) 回遊ルートを紹介

本園の紹介冊子では、本園の歩き方として2つのモデルコースを示している（図3-12）。

【モデルコース① ゆっくり散策】

正門→洋館→西門前→広場・梅林→染井門→
沢ながれ→見晴台→枯滝→心字池→茶室→書庫→
大滝→船着石→二枚橋→中島→溪谷→黒ボク石積→
整形形式花壇→洋館→正門

【モデルコース② かんたん散策】

正門→洋館→西門前→兜門→梅林→染井門→
沢ながれ→心字池→大滝→船着石→溪谷→
黒ボク石積→整形形式花壇→洋館→正門

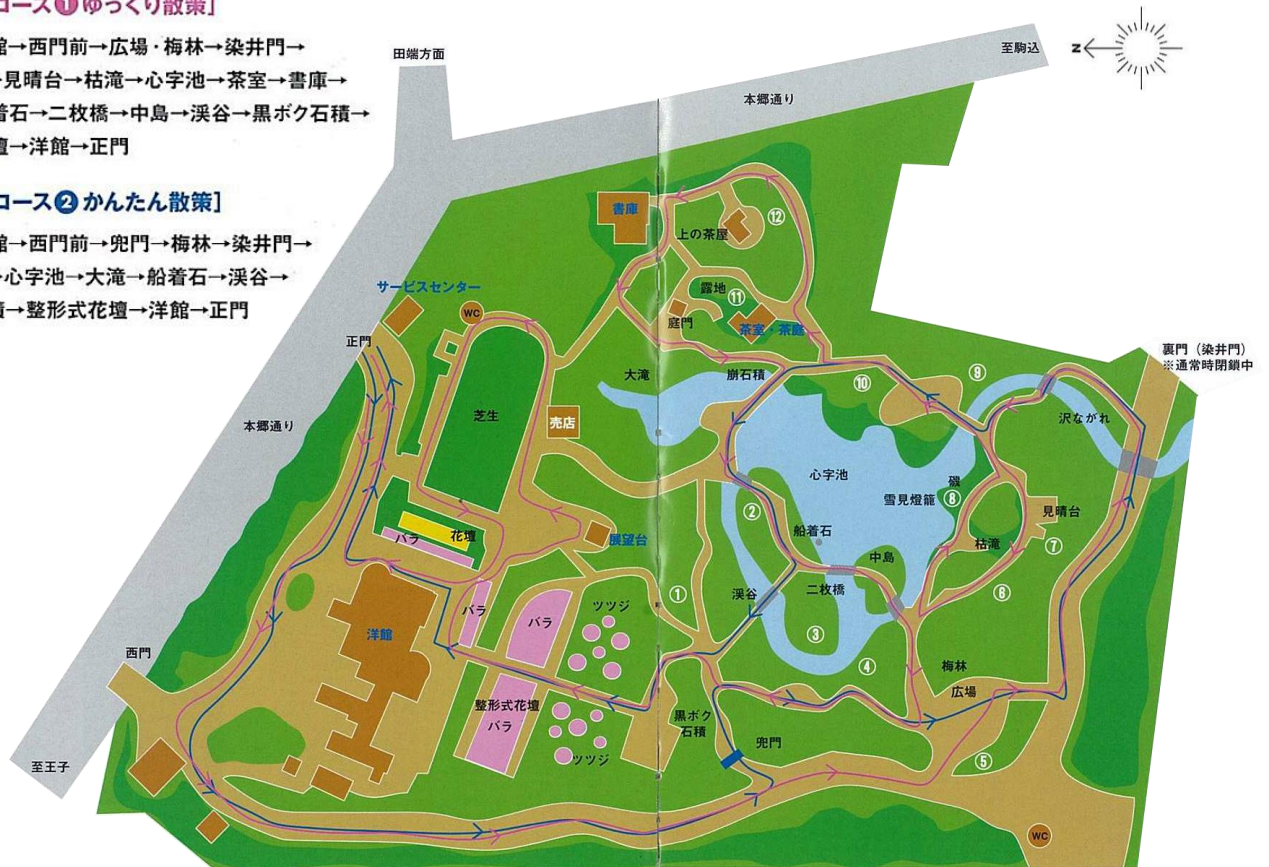


図3-12 本園のモデルコース
『旧古河庭園 和と洋が調和する大正の庭』 東京都公園協会

3. 整備における取組の現状

整備における取組の現状をゾーンごとに以下に示す。

（１）本館を中心とした洋風庭園の景観ゾーン

洋館の修理は過去に2回行われている。1回目は、昭和58（1983）年度から6年にわたり行い、平成元（1989）年3月に完了した。2回目は、平成10（1998）年7月から行い、平成13（2001）年3月に完了した（図3-13～22）。各修理工事の内容は、表3-5に示す。

表3-5 洋館修理工事の内容

	昭和58(1983)年～平成元(1989)年 東京都指定名勝旧古河庭園 旧古河邸本館修理工事	平成10(1998)年～13(2001)年 東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事
石工事	<ul style="list-style-type: none"> ・石材表面の洗浄 ・エポキシ樹脂注入による石材の亀裂補修 	<ul style="list-style-type: none"> ・セメント系材料による石材の亀裂補修 ・石材表面に吸水防止剤を吹き付け
タイル工事	<ul style="list-style-type: none"> ・主館2階浴室・便所、附属館厨房腰壁の新規張替 ・浴室・便所床モザイクタイル、厨房床タイルの一部を既製品で代替 	
木工事	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根下地・小屋組等腐朽木材の取替、補強材の補加 ・腐朽した床組材の一部取替 ・腐朽した壁下地材の一部取替 ・腐朽した造作材の一部取替、埋木補修 	<ul style="list-style-type: none"> ・腐朽した窓枠材の一部取替 ・腐朽した蔵底の屋根下地木部の一部取替 ・蔵内部の階段を当初形式で復原
屋根工事	<ul style="list-style-type: none"> ・スレート葺の葺替下地材にゴムアスファルト系防水材を使用 ・銅板葺替と樋の復旧 ・小屋組腐朽部分の補修と構造補強 ・鉄製避雷針を改め、真鍮で製作 	<ul style="list-style-type: none"> ・銅板葺を撤去し、腐朽した木部を補修、防腐剤塗布後に銅板葺き替え ・欠失したスレートの補修
左官工事	<ul style="list-style-type: none"> ・主館2階和室部分の聚楽壁上塗り直し ・主館一部の色漆喰塗り補修 ・和室部分の廊下などの壁は、磨き大津仕上げを復原 ・書斎・応接間の雨漏りによる漆喰天井の破損部分を工場製作の石膏パネルを用い、当初材との取合いは寒冷紗パテしごきとし、前面に塗装を施した。 ・漆喰塗上塗剥落部分を石膏プaster塗り 	

表3-5 洋館修理工事の内容（続き）

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

	昭和 58(1983)年～平成元(1989)年 東京都指定名勝旧古河庭園 旧古河邸本館修理工事	平成 10(1998)年～13(2001)年 東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事
建具工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上げ下げ窓・ガラリ戸・扉等はすべて取り外し、調整補修後取り付けした ・ 障子は組子・腰板を補修し障子紙の張り替え ・ 襖紙の張り替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上げ下げ窓・ガラリ戸・網戸は取り外し、調整補修後取り付けした。 ・ 建具金具は破損・汚損部は修理、再用に耐えられないもの、欠失品は新調した。
ガラス工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ トップライト・上げ下げ窓の破損部分を取替 ・ スタンドガラスケームの取替 	
塗装工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存塗膜を一旦剥離し再塗装 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 劣化面を除去し、新規にペンキ塗装 ・ 木製建具・腰壁は清掃、塗膜劣化部分は剥離し再塗装 ・ 漆喰面は清掃、劣化部分は除去し再塗装 ・ 窓格子の鉄錆は膨張により石材の破損を起こすため、防錆処理を行った
内装工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洋室の壁紙貼り替え当初使用に忠実に木摺下地とした。壁紙は当初の柄を参考に、国内外の市販品より選定した。 ・ 畳替えすべて新材に取替 ・ 絨毯敷込み原設計図を参照 ・ カーテン吊り込み色・柄は整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚損・破損した壁紙を下地から貼り直し当初図案・色を参考に既製品から選定
雑工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 照明器具補修当初器具はメッキのし直し ・ 避雷針取替形状は現状に倣い、真鍮で作製不足分は補充 ・ 壁掛け金具の補修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地下室の漆喰塗壁面の黴を除去し、飛散防止処理 ・ 薬剤による土壌防蟻処理 ・ 軒樋・竖樋の清掃、破損部分の補修
電気設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線および動力設備設置 ・ 電灯コンセント設備設置 ・ 電話設備設置 ・ 自動火災報知設備設置 	
給排水衛生設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給・排水設備設置 ・ 浴室内の洗面器を除きすべての衛生設備を取替 ・ 屋内消火栓設備設置地階電気室内に貯水槽設置、消火栓ボックス設置、非常用電源設置 	

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）



図3-13 洋館南面（整備前）
「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」
昭和 58（1983）年頃 旧古河庭園旧古河邸修理委員会



図3-14 洋館南面（整備後）
「東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事報告書」
平成 13（2001）年 財団法人大谷美術館



図3-15 洋館東面（整備前）
「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」
昭和 58（1983）年頃 旧古河庭園旧古河邸修理委員会



図3-16 洋館東面（整備後）
「東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事報告書」
平成 13（2001）年 財団法人大谷美術館



図3-17 応接室（整備前）
「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」
昭和 58（1983）年頃 旧古河庭園旧古河邸修理委員会

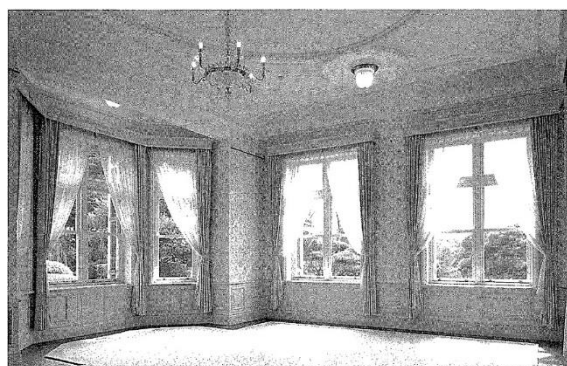


図3-18 応接室（整備後）
「東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事報告書」
平成 13（2001）年 財団法人大谷美術館

Ⅲ 本園におけるこれまでの取組

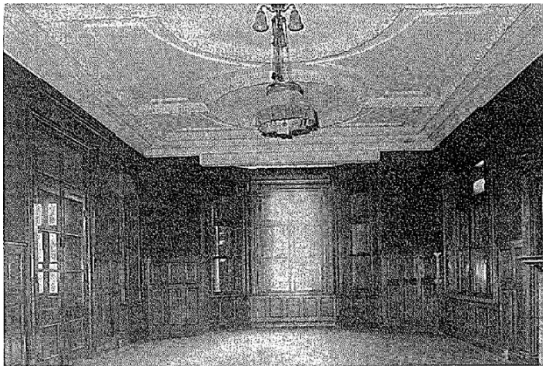


図3-19 食堂（整備前）

「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」
昭和 58（1983）年頃 旧古河庭園旧古河邸修理委員会



図3-20 食堂（整備後）

「東京都指定名勝旧古河庭園本館修理工事報告書」
平成 13（2001）年 財団法人大谷美術館



図3-21 屋根（整備前）

「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」
昭和 58（1983）年頃 旧古河庭園旧古河邸修理委員会



図3-22 屋根（整備後）

「東京都指定名勝旧古河庭園旧古河邸本館修理工事報告書」
平成元（1989）年頃 旧古河庭園旧古河邸修理委員会

洋館の石材については劣化が進み、一部亀裂等が見られている。石積内部の鉄太から発生した錆の膨張や、日照などが原因とみられる。特に洋館南側や玄関ポーチのアーチの独立柱ではクラックが広がるなど、劣化が進行している箇所もあり、早急な対応が必要な状況である。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

（２）池泉を中心とする日本庭園の景観ゾーン

心字池に関しては、平成元年度に池水浄化装置の設置と乱杭護岸の修理、護岸岩組の据え直し工事が行われた。その後、平成８年度に心字池の滝に送水する水源工事として、井戸、ポンプ、貯水槽、送水管の一連の工事が行われた。

また、平成 23（2011）年度には東日本大震災の被害に伴う石造物修理工事として、４基の石燈籠の据え直し工事が行われた（図 3-23～26）。



図 3-23 春日燈籠（整備前）



図 3-24 春日燈籠（整備後）



図 3-25 泰平形燈籠（整備前）

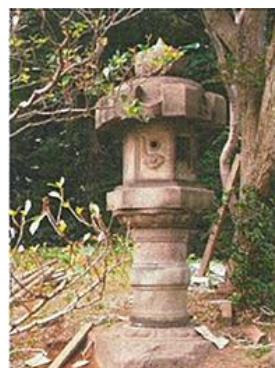


図 3-26 泰平形燈籠（整備後）

（３）外周園路とその周辺の景観ゾーン

平成 23（2011）年の東日本大震災により一部破損した外周塀の修理工事が平成 24（2012）年度に行われた（図 3-27, 28）。

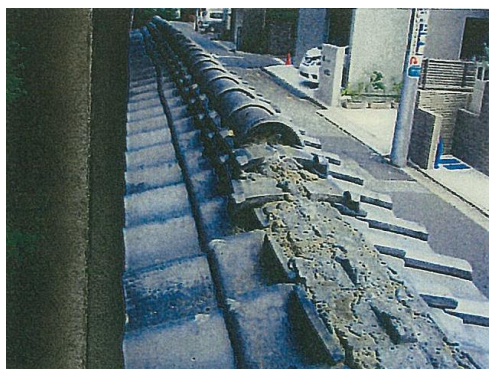


図 3-27 外周塀（整備前）



図 3-28 外周塀（整備後）

IV 保存活用の理念と方針

1. 保存活用の理念

本園の価値を守りながら、社会情勢や来園者ニーズを考慮し、多様な保存活用方策の実施を図っていくことを目的として、本園における今後の保存、活用・運営、整備に関する「理念」について、以下にまとめる。

(1) 保存

旧古河邸は、古河家三代目の古河虎之助により、古河家の本邸として、大正6（1917）年に完成した邸宅である。東京郊外の高台に立地し、台地・斜面・低地の地形を巧みに活かした近代の邸宅と庭園の姿が今日まで伝えられている。

武蔵野台地の高台に建てられた洋館と、斜面を三段のテラスとして利用した洋風庭園は、日本における西洋建築の父と言われるジョサイア・コンドルの最晩年の作品であり、斜面から低地にかけて敷地南部に造られた回遊式の日本庭園と、敷地東部の茶室に伴う茶庭は、近代自然主義的日本庭園を確立した七代目小川治兵衛（植治）の東京での初期作品である。本園には、ジョサイア・コンドルの洋館・洋風庭園と七代目小川治兵衛の日本庭園が調和・並立した庭園の姿が保存されている。

本園の本質を示す全体構成とその要素としての洋館、茶室などの建造物、テラス式庭園、心字池、中島、沢流れ、荒磯、溪谷などの地形、大滝、枯滝、崩れ石積、黒ボク石積などの石組、石橋、二枚橋、舟着石、石燈籠などの石造物等は引き続き保存していく。

合わせて、庭園景観の背景となる本園周辺について、文化財庭園にふさわしい景観を保全するよう働きかけていく。

(2) 活用・運営

本園は、都心に近くまとまった緑があり、静かで落ち着いた雰囲気の中で、季節の花や樹木が楽しめる。ジョサイア・コンドル設計の洋館、約100種類、200株のバラが春と秋に楽しめる洋風庭園と、高低差を生かした溪谷、大滝、心字池などの多様な水景を持つ日本庭園、茶室と茶庭を楽しむことは、本園の大きな魅力となっている。

本園の活用にあたっては、引き続きこの特徴を最大限生かすような行事を実施する他、古河家時代の生活や利用を体験できるようなプログラムを、大谷美術館とも連携しながら来園者に提供していく。体験の内容については、必要に応じて外部有識者の意見を聞くほか、来園者の意見を踏まえ、現地に即したものとする。

本園の運営にあたっては、ジョサイア・コンドルの洋館・洋風庭園と七代目小川治兵衛の日本庭園、茶室に伴う茶庭との調和などの特徴を理解できるようにし、来園者が近代日本の庭園文化の奥深さを満喫できるような運営を実現する。全ての来園者が本園や近代の庭園文化の素晴らしさを理解できるよう、各要素の本質的価値を踏まえた案内や解説などの活用方策を具体化し進めていく。

さらに、本園の近隣に位置する六義園や、渋沢資料館をはじめ複数の博物館がある飛鳥山

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

公園など、周辺の文化施設・歴史資源との連携をこれまで以上に強化し、東京都の歴史・文化を伝える場所として活用を図っていく。

また、幅広い年齢層への普及啓発に努め、相互に意見交換を行うことで庭園の愛好者を増やし、新たなサポーターへと成長していくよう働きかけていく。

（3）整備

本園の整備を行う際は、遺構の状況や史資料に基づき検討することが重要であり、整備に伴い遺構が壊されないよう保護する必要がある。

本園は幸い、関東大震災の災害や第二次世界大戦の戦災は免れたが、今後、歴史的変遷過程が明らかになっていく場合には、構成要素の復元を検討することも想定される。整備に当たっては、遺構保護に配慮し、史資料に基づき、周辺の庭園景観と調和するよう検討する。

また、サイン等の案内施設、既存の管理施設、便益施設等の適切な機能、規模、配置、意匠、構造等についても検討するなど、計画的な整備を行う。

便益施設等の整備に当たっては、周辺の風景に及ぼす影響を十分に考慮して検討し、庭園全体の風景に調和したものとなるように計画、設計、整備に取り組む。さらに、来園者に高い満足を与え、多様化するニーズに応えるため、有識者や関係機関等と協議し、細心の注意を払って計画的に整備していく。

2. 保存活用の課題

(1) 保存

保存に当たっては本園の特色を考慮し、園全体の本質的価値の保存・継承に努める。

本園の保存においては、歴史的変遷を正確に理解し反映していくことが重要であるが、洋館を中心とした洋風庭園の景観ゾーンについては洋館などの建築図面があるものの、池泉を中心とする日本庭園の景観ゾーン、外周園路とその周辺の景観ゾーンについては、明らかになっていない部分も多い。このため、今後さらに調査研究を進め、計画の見直しを含めて検討していく必要がある。

庭園の保存に当たっては、庭園構成要素である各施設を単体で捉えるのではなく、景観ゾーンや庭園全体を見通して考えることが重要である。そのための史資料の収集と分析、及び遺構の発掘調査が常に必要となる。

また、庭園では経年変化を受け入れた維持管理を行う必要がある。古河邸当初に整備された建築物はいずれも約 100 年が経過しており、きめ細かな維持補修を行いながら保存管理を行うとともに、集中的な修繕も検討する。外周植栽を含む庭園内の植物は、経年による成長や実生木の発生等で庭園景観に大きな影響を及ぼすことから、継続的かつ計画的に維持管理を行う必要がある。

さらに、本園の周辺を文化財庭園にふさわしい景観として保存していくためには、景観計画等を所管する庁内関連部署や北区と連携を図ることが重要である。

(2) 活用・運営

ジョサイア・コンドルによる洋館・洋風庭園と七代目小川治兵衛による日本庭園が調和した本園は、歴史的・芸術的に重要な観光資源であり文化資源でもある。今後、その価値をさらに発揮し活用・運営を行うため、大谷美術館とも連携し、近代の邸宅と庭園での暮らしぶりや貴賓客へのもてなしを追体験できる活用策や、本園を特徴づける近代の庭園文化をテーマにして、ジョサイア・コンドルと七代目小川治兵衛を紹介し、その作品を体感するプログラムなどの実施を検討する必要がある。

洋館及び茶室・茶庭の管理運営は、管理許可という形で公益財団法人大谷美術館に任されているが、洋館の見学は先着順で人数が限定され、茶室は貸切利用を除き、一般の利用は期間限定となっている。洋館及び茶室・茶庭をより多くの来園者が見学、利用できるようにしていくことが活用・運営上の課題となっている。庭園全体の活用を進め、本園の価値を来園者に伝えていくため、大谷美術館とも協力し、よりよい運営のあり方の検討が必要である。

近年増加傾向にある来園者の動向を把握し、庭園の本質的価値や来園者の満足度を高められるよう、利活用の方法等について、関係機関とともに検討することが必要である。

(3) 整備

現在の本園は、大正時代に整備され、今日に至るものであるが、今後、施設の整備に当たっては、遺構の保護と庭園景観の両立に留意する必要がある。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

これまで本園では、洋館の修理や池浄化設備等の整備を進めてきた。今後、本園の価値をさらに高めるため、洋館や染井門等の大規模修繕の検討をはじめ、書庫の活用検討、展望台、売店などのあり方の見直し等を進めるとともに、現存する地割や構成要素を踏まえ、護岸、崩れ石積や大滝の修理、支障木の処理等が必要である。

特に洋館は、外壁等各部材の劣化が進んでいることから。今後、洋館全体の耐震性も含めて詳細な調査を行い、修理計画を検討していくことが必要となっている。

さらに、庭園は高齢者の利用も多く、様々な来園者が快適に使える園路や便所等の施設整備を行う必要がある。便所、売店等の便益施設と管理所等の管理施設については、現代の社会情勢、多様な来園者ニーズに合わせて、機能、規模、配置、意匠、構造等を検討の上、便所の洋式化、救護室や授乳室の整備などの対応が必要となる。

3. 保存活用の方針

3-1 ゾーンごとの現状と保存活用の方針

3つの景観ゾーンごとに、課題を踏まえた保存活用の方針を表4-1に示す。
 なお、管理許可区域については、公益財団法人大谷美術館が維持管理及び運営を行う。

表4-1 課題と保存活用方針 (1/2)

ゾーン	課題	保存活用の方針
① 洋館を中心とした洋風庭園の景観ゾーン	<p>洋館が中心となる景観ゾーンであるが、洋館と庭園との景観の調和や、洋館から庭園への眺めに留意した、景観整備が必要となっている。</p> <p>洋館は、外壁の亀裂や屋根の破損、建具の不具合などが生じ、大規模修繕が必要となっている。</p> <p>洋館内の生活空間や井戸、車庫など古河邸とともに整備された建造物も活かされていない。</p> <p>古河邸時代からの建物である書庫について、内部の経年劣化が進んでいるとともに、活用が十分ではない。</p> <p>戦後に整備された展望台や売店は、洋風庭園と一体的に活用していくために、そのあり方から見直す必要がある。</p> <p>洋館へのアプローチ空間やエントランス空間に、公園管理施設が点在し、目につく存在となっている。</p> <p>バラ園は、本園の魅力をさらに高める要素として、適切に維持・活用していく必要がある。</p>	<p>本園の中心的景観として、洋館と洋風庭園が調和した風格のある景観を整備するとともに、一体的に活用することで、本園の価値を伝える場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋館からの眺望、洋館とテラス式庭園の一体的景観、芝生広場からの洋館の景観など洋館と洋風庭園の調和した景観の検討と整備を行う。 ・洋館のエントランス部やアプローチ景観を整備し、洋館の風格を高める。 ・洋館の全体的な修理計画を検討する。不具合箇所を調査、把握し、修繕を行う。 ・洋館内での生活空間や車庫、井戸などの外部の遺構を活用して、かつての暮らしぶりの解説を行うとともに、建造物について必要な修理を行う。 ・書庫の活用手法を検討するとともに、修理・整備を行う。 ・景観整備に伴い、展望台、売店のあり方と位置、意匠などを見直す。 ・公園管理のバックヤード施設が見学動線から目立たないような景観整備を行う。 ・洋館とバラ園とが調和した景観を維持するとともに、様々な側面から、バラ園を活かした活用を進める。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

表 4 - 1 課題と保存活用方針（2/2）

ゾーン	課題	保存活用の方針
<p>② 池泉を中心とする日本庭園の景観ゾーン</p>	<p>池泉回遊式庭園として、水辺景観が見えにくくなっているところや、水際線の連続性が途切れているところがある。</p> <p>池泉の地割や水の流れが分かりにくくなっているところがある。</p> <p>池の水質について、改善が必要である。</p> <p>池泉の南東部からの洋館の景観や、池泉の南西部から大滝方向を意識した景観整備が十分にされていない。</p> <p>池の護岸の崩れ、橋の損傷、大滝の崩れなどが生じ、修理が必要になっている。</p> <p>茶室と茶庭は、当初の不明部分が多いが、山間の景観の維持整備が十分にされていない。</p> <p>樹木の大径木化・老齢化が進んでいるが、今後の、目指すべき樹林の姿が検討されていない。</p>	<p>池泉の地割を維持すると共に、池泉周辺の広がりのある景観を整備し、池泉まわりに配置された各種景観要素を保存する。また、茶庭・茶室と及びその周辺の山間の景観について修理・整備を行う。</p> <p>池泉回遊式庭園と茶庭・茶室を巡ることで、本園の価値を伝える場とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池泉回遊式庭園として、それぞれの水辺景観の相互関係や連続性に留意して景観整備を図る。 ・池泉の広がりのある水辺景観と変化に富む汀線と護岸や、主要景観を構成する大滝について修理する。 ・池の水循環システムの見直し等により、池の水質改善を図る。洋風庭園から日本庭園への移行景観を維持し、渓谷では、深山幽谷の景観や対岸の多層塔への見通しを意識して、景観を改善する。 ・中島、雪見燈籠と荒磯、枯滝等で構成される特徴的な水辺景観を維持する。 ・大滝や沢流れ及び巨大な石燈籠などの主要な景観要素を保存する。 ・池泉の南東部からの洋館方向、池泉の南西部から大滝方向の見通しを意識して景観を維持する。 ・茶庭と茶室及びその周辺はまとまった山間としての景観整備を行う。 ・植栽の現況把握と今後の計画を立て、樹木の維持管理を行っていく。
<p>③ 外周園路とその周辺の景観ゾーン</p>	<p>染井門は現在閉鎖されているため、外周園路は、管理用道路としての利用が主となっており、洋館へのアプローチとしての本来の役割が分かりにくくなっている。</p> <p>染井門の老朽化が進んでいる。</p> <p>樹木の大径木化・老齢化が進んでいるが、今後の、目指すべき樹林の姿が検討されていない。</p> <p>外周植栽の中のバックヤード施設がそのまま目につきやすく、修景が必要。</p> <p>外周塀は、石積みの上に、煉瓦での組積構造となっているため、今後の構造補強等の対策の検討が必要となっている。</p>	<p>外周園路は、来客を染井門から馬車道を通して迎え入れていた本来の役割を伝えると共に、散策路としての活用等を検討する。また、外周植栽を隣接するゾーンとの景観的調和に配慮しつつ、周辺建築物の遮蔽効果をもたらずよう、機能させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・染井門から馬車道を通して洋館へ向かうアプローチを擬似体験や解説により伝える。 ・染井門の修理を行う。 ・外周植栽は周辺建物の遮蔽効果を踏まえ、今後の計画を立てながら維持管理を行う。 ・バックヤード施設が利用動線から目立たないような景観整備を行う。 ・外周塀については安全性を確認し、構造補強等の対策を検討する。

3-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方針

「本質的価値を構成する要素」以外の要素について、保存活用の方向性を、表4-2に示す。

表4-2 「本質的価値を構成する要素」以外の要素の保存活用の方向性

要素		保存活用の方向性
植栽	植栽（本質的価値を構成する植栽以外の植栽）	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーンの保存活用の方針に基づき適切に維持管理する。 ・枯損や危険木は、来園者の安全に配慮して伐採等の適切な措置を講じる。 ・実生木は適宜撤去する。 ・新規植栽は、庭園景観及び外来生物法等に配慮し適切に行う。
公開・活用施設	案内板、解説板、揭示板	<ul style="list-style-type: none"> ・来園者が本庭園の価値を理解し、庭園観賞を楽しめるよう、修理・撤去・新設を含め、配置やデザインを見直す。 ・必要に応じて多言語対応とする。 ・解説板は、新たな事実が確認された場合には、内容の更新を行う。
休養施設	展望台、見晴台、ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> ・展望台は洋館・洋風庭園との調和など、その景観のあり方と位置、意匠などを見直す。 ・来園者が快適に庭園観賞できるよう、適切に維持管理する。 ・庭園景観や来園者ニーズを踏まえ、配置の考え方や周辺景観との調和を考えてデザインを見直す。
便益施設	便所、水飲み、売店、上の茶室	<ul style="list-style-type: none"> ・便所は来園者ニーズを踏まえ、洋式化等を進める。 ・売店は当初からのものでないため、庭園の入口空間の検討と合わせて、あり方や配置・規模等を見直す。 ・上の茶室の保存、活用の方法を検討する。
管理施設	西門、兜門、車寄せ、給排水管、電気通信管、ごみ箱、貯水設備、浄化設備	<ul style="list-style-type: none"> ・西門は当初の部分を保存しつつ、来園者の利便性を向上する利活用も検討する。 ・兜門は、そのあり方と位置、意匠を見直す。 ・車寄せは、洋館前の空間のあり方を見直す中で取り扱いを検討する。 ・来園者数の増加やニーズの多様化に基づき、給排水管や電気通信管等のインフラ設備を改修・拡充する。 ・水質改善が図れるように、循環設備の改修を検討する。 ・夜間の庭園利用を想定した照明設備の導入を検討する。
管理運営のための建物	管理所、倉庫、ごみ置場、物置	<ul style="list-style-type: none"> ・本園を管理運営するため、適切に維持補修を行い、必要に応じて改修する。 ・老朽化した建物や現況で機能が不足している場合については、十分に検討を行い、新たな機能の追加や耐震性等安全性の確保、最新設備の導入を行う。

V 保存活用計画

1. 保存

1-1 本園全体の保存の方法

本園の文化財的価値を高め、広く利用に供しながら次世代へと継承するため、本園全体に共通する保存の方法を示す。なお、各景観ゾーン及び地区に特有の保存の方法については、1-2に記載する。

(1) 地下遺構の保存

地下遺構については、発掘調査を行い遺構の状況を記録した後、保存すべき遺構と調査により攪乱された後の遺構とを区別できるような状態で保存する。調査結果は記録を残し、後の工事等で攪乱されることのないよう適切に保護する。

(2) 本質的価値の把握

本園を適切に保存していくためには、本質的価値の明確な理解が必要不可欠である。

本園は、東京郊外の高台に立地し、その地形を活かし、和洋併置の近代の邸宅を引きついできた庭園で、ジョサイア・コンドルの洋館・洋風庭園と、七代目小川治兵衛の近代自然主義庭園が共存・調和した庭園であり、古河家から国、東京都と所有者・管理者が変遷しつづも、庭園の本質が継承されている。

作庭当初から現在までの経緯を把握するため、これまでの記録等を調べ、作庭当初からどのように手が加えられてきたのか整理し、現況の問題を把握し、関係者間の共通認識とする。

(3) 地形等の保存

地形（三段テラス、島、池等）は、本園の重要な基盤かつ景観構成要素である。

本質的価値を保存するために現状維持を原則として、毀損箇所があれば修理する。築山等については、土砂の流出や地形の変形等があれば修理する。園路については、不陸が生じている場合は修理するほか、飛石付近などの土砂の流出や踏圧等による園路の不同沈下等があれば修理する。

(4) 動植物の保存

植栽は本園の重要な景観要素であり、作庭意図に沿った維持管理が必要である。史料を参考とし、視点場からの景観を考慮しながら維持管理を行う。本質的価値を構成する植栽については、史料を参考とし、樹種等を特定し、適切な質や量となるよう維持管理を行う。

また、本園は動物の生息場所にもなっており、生物多様性の保全と庭園の価値とが両立できるよう適切に管理を行う。外来生物等が庭園の動植物に影響を及ぼすことの無いよう十分に配慮し、適切に管理する。

(5) 護岸・石組・石造物の保存

護岸や石組は、本園の主要景観を構成すると共に、本園の地形の特徴を示す重要な構成要素である。現状を保存すると共に、毀損や倒壊の恐れがある箇所は修理する。

石造物は、風景の点景として成立するよう安全な状態で維持し、異常等があれば修理する。

(6) 建造物の保存

洋館や茶室をはじめ、現存する庭園建築物、染井門、外周塀等の建造物については、現状を維持し、毀損等が見られる場合には修理を行う。特に、緊急性の高い損傷が発生した場合は、応急的な処置を含め早急な対応を検討する。

建造物を保存する際には、周辺景観と調和するような形で保存するよう注意する。

(7) その他の施設の保存

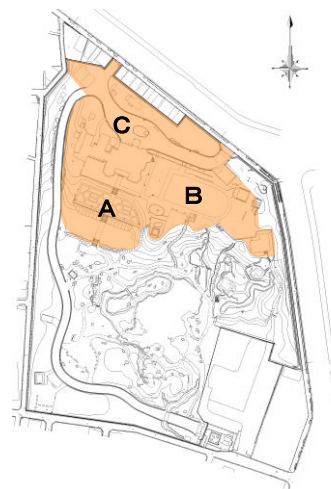
本園には、(1)～(6)に挙げた施設のほかに、解説板などの公開・活用施設、便所等の便益施設、見晴台等の休養施設のほか、水景の管理施設など様々な施設がある。いずれの施設もそれぞれの機能を十分に発揮できるよう日常の保守や維持管理を行い、保存していく。

1-2 各ゾーンの保存の方法

各景観ゾーン及び地区区分における保存の方法を以下に示す。

① 本館を中心とした洋風庭園の景観ゾーン

本ゾーンは、洋館と洋館へのアプローチ景観と、洋館を中心とした洋風庭園と一体の景観から構成される。来園者に、洋館と洋風庭園を楽しんでもらうための保存方法について、地区ごとに分け以下に示す。



A 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	・ 地形（三段テラス）は現状を維持し、毀損箇所があれば修理する。
護岸・石組	・ 洋風庭園から日本庭園への移行を示す黒ボク石積の景観を維持する。
植栽	・ テラス中段の整形形式花壇のバラ花壇、下段のツツジ類の植込み、ツツジ、サツキ類の混植による斜面を、洋館と庭園の景の調和、本館からの眺めに留意して維持管理する。

B 地区の保存の方法

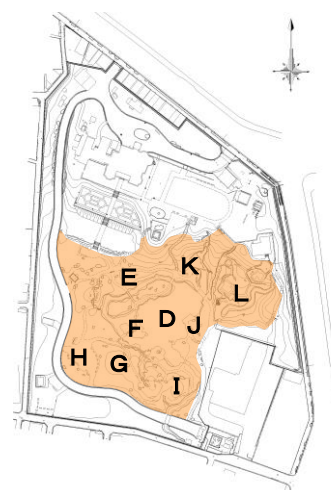
要素	保存の方法
地形・園路等	・ 芝生広場からの洋館の景観を維持する。 ・ 園路については、現状を維持し、毀損している箇所があれば修理する。 ・ 書庫前の園路の排水不良を改善し、縁石を修理する。
広場	・ 芝生広場の、洋館の眺望地点、催事会場等の機能を維持する。 ・ 芝生の東側からの洋館の眺望は、本庭園の第一印象となる景観であるため美観維持に留意して管理を行う。 ・ 展望台は、作庭当時にはないものであり、取り扱いや位置について検討する。
植栽	・ 洋館とバラ花壇とが調和した景観として維持する。

C地区の保存の方法

要素	保存の方法
園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本園の入口にふさわしい風格のある景観を維持し、洋館前の景観との連続性にも留意して維持管理を行う。 ・ 園路については、現状の形状を維持し、毀損している箇所があれば修理する。 ・ 景石については取り扱いを検討する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洋館は、現状の建物を保存すると共に、毀損等不具合が見られる部分については修理を行う。 ・ 車庫、井戸などの古河邸時代から存在する建築物については、建物調査を行い、毀損している箇所があれば修理する。 ・ 外周塀については、構造や劣化状況を確認の上、補強も含めた保存の方針を定め、修理を行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本園の入口空間であると共に、洋館・洋風庭園へのアプローチの景観として、植栽を維持する。

② 池泉を中心とした日本庭園の景観ゾーン

本ゾーンは、池泉を中心とした、様々な水景が変化する日本庭園の景観と、茶室・茶庭の独立した景観を楽しむことができるゾーンである。保存の方法について地区ごとに分け、以下に示す。



D地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒磯、岬、入江等、心字池の複雑な汀線から構成される護岸の景観を、池泉を中心とした水景として一体的に維持する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸については、景観を維持し、崩れている箇所は修理する。
石造物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石橋については、日常的に点検し安全確保を図る。雨天時等には非常に滑り易くなるので、上部植栽について、景観に配慮しつつ、定期的に枝透かしや剪定を行い、通風や日照の確保に努める。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

E 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・ スダジイ、モチノキ、ムクノキ等から構成される樹林地と、林内に散在するカエデ類、溪流等を主要な景観要素として、深山幽谷の景観を維持する。 ・ 洋風庭園と接している部分は、日本庭園の景観に徐々に移行していく場としての機能に配慮し、景観を維持する。 ・ 舟着石周辺は、対岸の雪見燈籠のある州浜から枯滝、さらに多層塔に通じる景観へと徐々に移行していく場としての機能に配慮し、景観を維持する。 ・ 展望台南側斜面の表土が流失しないようにする。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 黒ボク石積については、景観を維持し、崩れている箇所は修理する。 ・ 護岸については、景観を維持し、崩れている箇所は修理する。
石造物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土橋については、日常的に点検し安全確保を図る。雨天時等には非常に滑り易くなるので、上部植栽について、景観に配慮しつつ、定期的に枝透かしや剪定を行い、通風や日照の確保に努める。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洋風庭園と接する部分は、日本庭園の景観に徐々に移行していくことを考慮し、樹木や下草類の維持管理に注意を払い、明るすぎず、暗すぎずの状態を保つ。 ・ 島の西部については、渓谷を模した景観に考慮しつつ植栽の維持管理を行う。 ・ 島部分の樹木については、島を意識できるように維持管理を行う。

F 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中島は池泉の中景としての景観を維持する。 ・ 自然な島の姿を見せるために、池沿いのショウブやクロマツを間引く。
護岸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸については、景観を維持し、毀損箇所があれば修理する。
石造物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石橋については、景観を維持し、傾きがある場合は修理する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中島については、クロマツとショウブの景を主とした景観を維持する。

G 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 池泉沿いの州浜、荒磯、園路や、枯滝、石造物等を主要な景観要素として、水辺から深く入り込んだ渓谷を模した奥行きのある景観を維持する。 ・ 池の南東部池畔から洋館を見上げる通景線と、池の南西部から大滝方向を見通す通景線に配慮し、景観を維持する。 ・ 見晴台への取付け園路について修理を行い、来園者の安全を確保する。 ・ 飛び石の埋没、浮石について、復旧する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸については、景観を維持し、崩れている箇所は修理する。 ・ 州浜、枯滝のグリ石は、定期的にグリ返しを行う。

石造物	・ 多層塔は倒壊防止の観点から必要に応じて修理を行う。
植栽	・ クマザサ、サツキ等の株物については、景観に配慮し、一定の高さとするため刈り込みを行う。 ・ 燈籠と庭園の空間規模とのバランスを考え、見え隠れするように植栽管理を行う。

H地区の保存の方法

要素	保存の方法
広場	・ 自由広場は、園内の貴重な休憩スペースとなっている一方で、戦後に整備されたものであるため、今後の取り扱いについて検討する。

I地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	・ 沢流れを主要な景観要素として、景観を維持する。 ・ 沢流れ沿いの園路の不陸を改善する。
護岸	・ 乱杭護岸については、景観を維持し、崩れている箇所は修理する。
植栽	・ 沢流れ西側の築山の株物を切り戻し、間引きを行う。

J地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	・ 巨大な石燈籠を主要な景観要素として、大滝への経路として維持管理する。 ・ 園路の階段の段差が不揃いのため、調整する。
護岸	・ 護岸については、景観を維持し、崩れている箇所は修理する。
植栽	・ 外周塀を遮蔽するよう考慮した植栽の管理を行う。

K地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	・ 流れ、数段の小滝、滝壺等から構成される大滝を主要な景観要素として、維持管理を行う。 ・ 土橋（橋脚、桁等は擬木製）の表面土舗装は定期的に修理を行う。擬木部分については、定期的な精密点検を実施し、その記録を保存する。
護岸・石組	・ 大滝が漏水する原因を調査し、修理を行う。 ・ 大滝の流れのセキショウを間引きし、ハランを除去する。

L 地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> 茶室と茶庭、周辺に植えられたカエデ類、庭門、崩れ石積等を主要な景観要素とし、山間の閑雅な景観として維持する。 茶室と茶庭が一体となった景観構成に留意する。 茶庭内の園路、茶庭を囲む園路は滑りやすいため、安全対策を踏まえ、修理を行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 茶庭内の危険木を伐採し、ハランを除去する。

③ 外周園路とその周辺の景観ゾーン

本ゾーンは、染井門から馬車道のアプローチの景観を楽しむことのできるゾーンと、外周の緩衝ゾーンである。保存の方法について地区ごとに分け以下に示す。



M地区の保存の方法

要素	保存の方法
地形・園路等	<ul style="list-style-type: none"> 外周園路は、洋館へのアプローチとしての景観を維持する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 黒ボク石積については、景観を維持し、崩れている箇所は修理する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 染井門は老朽化が進んでいるため、修理する。
石造物	<ul style="list-style-type: none"> 石橋については、園路との段差が生じないように、点検や修理を行う。

N地区の保存の方法

要素	保存の方法
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 外周塀は、安全性を確保した上で必要な補強対策を検討し、保存していく。 周辺石積、築地塀、万年塀、土塁について、定期的に点検し、必要に応じて撤去、修理を行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 外周部の植栽については、周辺建物の遮蔽効果を十分理解した上で、維持管理を行う。 定期的に樹木診断を行い、危険樹木については伐採等を行う。

1-3 保存・管理作業一覧

本園における標準的な保存・管理作業内容について、表5-1、5-2に示す。

表5-1 標準的な保存・管理作業内容 (1/2)

種別	作業項目	内容	回数・補修サイクル	
植物管理	草本	除草	美観維持のため行う。	5回/年
		草刈	美観維持のため行う。手刈り又は機械刈りで行う。	10回/年
		芝刈	美観維持のため行う。手刈り又は機械刈りで行う。	9回/年
		施肥	主に花木及び芝生地で実施する。	1回/年
	笹類刈込	オカメザザの刈込、クマザサの笹芽取りを行う。	1回/年	
	株物手入れ	サツキ・ツツジ類、ツゲ類を中心に、枝透かし、刈込を行う。	2回/年	
	補植	枯損木等の代替、表土保全、修景のために行うほか、バラの補植を行う。	随時	
	移植	修景及び修理工事等の障害となる樹木を対象とする。	随時	
	高木	手入れ	マツの緑摘み、カエデ類、モッコク、ウメ等修景上重要な仕立物、花物などの剪定を行う。	マツ2回/年 他1回/年
			眺望を阻害する下枝の除去を行う。	
		枯損木処理	枯れた樹木を伐採する。	随時
		支障木処理	遺構等の保存や安全管理上の支障となる樹木の伐採等を行う。	適宜
		枯枝除去	安全と美観を維持するために、樹上の枯れ枝を除去する。	随時
	実生木処理	イヌビワ・アカメガシワ・トウネズミモチ・アオキ・ヤツデ・シュロ等の実生木を除去する。	随時	
	その他	バラ管理	施肥・マルチング・除草・剪定・灌水・花がら取り・薬剤散布、中耕・芽かき・支柱立て等を行う。	適宜
		ボタン管理	施肥・マルチング・除草・灌水・花がら取り・薬剤散布、中耕・芽かき・支柱立て等を行う。	適宜
花壇管理		施肥・除草・灌水・花がら取り・中耕等を行う。	適宜	
落葉清掃		池や園地等の美観維持のため実施する。	適宜	
施設管理	建築物	書庫(文庫)	通風のための扉の開閉、清掃、部分修理等。	適宜
		染井門	清掃、部分修理等。	随時
		馬小屋	清掃、部分修理等。	随時
		築地塀	清掃、部分修理、無断掲示物の除去などを行う。	随時
		兜門	部分修理等。	随時
		四阿	清掃、部分修理等。屋根の堆積物(マツ枯葉等)の除去を含む。	随時
		工作物	ロープ柵・板柵	日常の点検を行い、安全上、美観上の維持管理を行う。部分的補修を含む。
	鉄砲垣		部分修理等。	1回/4年
	サイン類		案内板・掲示板・制札板・解説板等の部分修理等。	1回/7年
	休養施設		部分修理等。	1回/5年
	便益施設		部分修理等。	適宜
	管理施設		ゴミ等集積場、資材倉庫、ストックヤードなどについて、清掃、部分修理を行う。	適宜
	滝・堰		清掃、部分修理等。	随時
	橋		石橋、土橋(擬木製)の橋台・橋脚・橋面等に異常が生じた場合に、応急措置や修理を行う。	随時
	石組・景石		清掃、部分修理等。	随時
	石造物	石燈籠、多層塔等について、歪み・緩み・傾き等の日常点検を行うほか、部分修理を行う。	随時	
園路	清掃を行うほか、土園路及び砂利園路について、不陸整正・水溜りの解消等を行う。	随時		
護岸	縁石、玉石段、石段、延段、飛石の据え直し等を行う。	随時		
枯滝・州浜	ゴロ太石・撰津石の据え直し等を行う。除草を行うほか、目地に堆積した土砂を除去する。ゴロ太石の州浜等については、定期的にゴロタ返しを行う。	随時		

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

表5-1 標準的な保存・管理作業内容（2/2）

種別	作業項目	内容	回数・補修サイクル
施設 管理	給水施設 雨水排水施設 池水循環設備 放送設備	清掃、日常点検、故障時の対応を行う。	随時
	その他の施設	バラ園の支柱の塗装や修理を行う。	適宜
	マツ雪吊り	園内の主要なマツについて行う。	1回/年
	マツこも巻き	害虫除去の一環として園内の主要なマツについて行う。	1回/年
	霜よけ 門松	寒さ除けのため、稲藁で覆う。 正月に、正門に設置する。	1回/年 1回/年
風物 演出	ライトアップ	洋館、バラ園、日本庭園においてライトアップを行う。	2回/年
	延長開園	夏季やライトアップ等において行う。	随時
管理 運営	バラフェスタ	春/秋季のイベントとして行う。	2回/年
	紅葉の宴	夏季やライトアップ等において行う。	1回/年
	正月開園	正月開園に併せたイベントを行う。	1回/年
	庭園ガイド	ボランティアにより運営	適宜
	清掃	清掃全般	随時

表 5-2 標準的な保存・管理作業内容（大谷美術館管理許可区域（本館及び周辺区域並びに茶庭区域））

種別	作業項目	内容	回数・補修サイクル	
植物管理	草本	除草	美観維持のため行う。	5回／年
		草刈	美観維持のため行う。手刈り又は機械刈りで行う。	10回／年
	笹類刈込	刈込、芽取りを行う。	1回／年	
	株物手入れ	枝透かし、刈込を行う。	2回／年	
	補植	枯損木等の代替、表土保全、修景等のため補植を行う。	随時	
	移植	修景及び修理工事等の障害となる樹木を対象とする。	随時	
	高木	手入れ	マツの緑摘み、モミジ、モッコク、ウメ等修景上重要な仕立物、花物などの剪定を行う。 景観を阻害する下枝の除去を行う。	マツ 2回／年 他 1回／年
		枯損木処理	安全と美観を維持するために、樹上の枯れ枝を除去する。	随時
		支障木処理	遺構・建物に支障をきたす樹木の整理を行う。 【専門委員会等の検討が必要】	適宜
		枯枝除去	来園者の安全管理の一環として行う。	随時
	実生木処理	イヌビワ・アカメガシワ・トウネズミモチ・アオキ・ヤツデ・シユロ等の実生木を除去する。	随時	
	落葉清掃	本館周囲、茶庭の管理許可区域内の機能管理、美観維持のため実施する。	適宜	
施設管理	建築物	本館	扉の開け閉め、外壁の汚れ・雨漏り・ガラスの破損などの点検及び修理を行う。	適宜
		茶室	扉の開け閉め、外壁の汚れ・雨漏り・ガラスの破損などの点検及び修理を行う。	随時
		庭門	汚れ・雨漏り等について点検及び修理を行う。	随時
	工作物	ロープ柵・板柵	日常の点検を行い、安全上、美観上の維持管理を行う。部分的補修を含む。	随時
		サイン類	案内板等の部分的修理等	1回／7年
		園路	土園路、砂利園路の不陸整正・水溜りの解消・砂利補充・部分的な修理を行う。 飛石や景石等の部分的な据え直し等を行う。	随時
		給水施設	日常点検を行う。給水確保上必要な応急措置を行う。	随時
	雨水排水施設	日常点検を行い、落ち葉やごみの除去を行う。排水柵の清掃を行う。	随時	
管理運営	本館	庭園春、秋のバラのライトアップに併せて本館を公開する。 利活用を図るため、コンサート等を実施する。	適宜	
	茶室	イベントに併せて茶室を公開し抹茶等のサービスを行う。	適宜	
	正月開園	正月開園に併せたイベントを実施する。	適宜	
	清掃	美観維持のため清掃を行う。	適宜	

1-4 防災・防犯の管理方法

地震、気象災害、防火、防犯などに対する管理方法を示す。

1) 想定される災害

各様な自然・人的災害から文化財庭園を守るよう措置する。

想定災害 気象：地震、台風、大雨、大雪、落雷、大気汚染

火災：内因（漏電、失火）、外因（放火、延焼）

防犯：毀損、盗掘、放火

2) 地震対策

関係者と協力して消火・避難誘導等を行うとともに、文化財庭園の保護に努める。要配慮者は管理所で保護し、来園者への情報提供も管理所付近で行う。

周辺からの避難者については、北区等関係機関と協力しながら、必要に応じて入口広場（サービスセンター前広場）付近等で受け入れる。

3) 気象災害対策（台風、大雨、大雪等）

台風に対しては、気象情報、特に警報等に留意し、適切な対応をとる。集中的な降雨では、地表面に雨水が滞水しないように日常的に排水施設を管理する。雨水が集まるような場所では、表面排水の処理を行う。また、大雪対策として、積雪による建造物や構造物の倒壊、倒木や樹木の枝折れなどに留意する。

4) 防火対策

i) 防火体制

「防火計画（消防計画）」を作成し、本園の防火管理者を定め、初期消火体制及び消火訓練計画を含め必要な事項を記載する。今後の保存・活用の中で状況に応じて見直しを行う。

ii) 火気などの管理

喫煙場所を限定し、標識等により明示する。厨房等での火気使用の際の火気管理を厳重にし、火災を未然に防ぐ。敷地内及び建造物内の可燃物の整理整頓を徹底するとともに、燃料類の必要以上の備蓄・堆積を避ける。

iii) 警備

公開時間内は適宜巡回を行う。

iv) 消火体制

管理所員等による初期消火を図ると同時に所轄消防署への通報を行う。

また、所轄消防署の指導のもと、年1回程度の消火訓練を実施する。

v) 消火設備等の管理

本園に設置されている消火設備については、必要な点検を実施し、適切に管理する。

5) 防犯対策

文化財を保護するため、必要に応じて防犯カメラなどの設置を検討する。

また、事故防止のための措置として公開時間内は適宜巡回を行うほか、事故があった場合にはその事故歴を記録し、今後の防犯に役立てる。なお、万が一災害等により文化財に被害が生じた場合、直ちに文化財所管部署に報告する。

2. 活用・運営

2-1 本園全体の活用・運営の方法

本園全体における活用・運営の方法について以下に示す。

(1) 歴史的な特性を活かした活用

本園は、台地・斜面・低地の地形を巧みに活かした近代の邸宅の庭園としての特徴を示し、日本における西洋建築の父と言われるジョサイア・コンドルの最晩年の作品である洋館・洋風庭園と、近代自然主義庭園を確立した七代目小川治兵衛（植治）の東京での初期作品である日本庭園と茶室・茶庭が共存・調和した庭園となっている。

このため、本園の活用に当たっては、コンドルの洋館・洋風庭園と七代目小川治兵衛の庭園の見どころを觀賞でき、その特徴を伝えるようにしていく。

(2) 立地上の特性を活かした活用

本園の立地特性を活かした活用を考えるに当たっては、以下のような視点が挙げられる。

1) 他の都立文化財庭園との位置関係

本園は、JR京浜東北線上中里駅、JR山手線駒込駅、東京メトロ南北線西ヶ原駅、駒込駅などの鉄道路線、北区コミュニティバスの停留所などに近く、複数の公共交通機関を利用することができる。特に、六義園については、本園1km以内に位置しており、双方の利用促進に向けた情報発信の充実なども考えられる。他の都立文化財庭園についても、公共交通機関により、概ね1時間以内で移動することが可能である。

2) 歴史・文化

本園の近隣には、将軍徳川吉宗が桜を植樹し、江戸時代から桜の名所として有名な飛鳥山がある。飛鳥山は古河家と深い関わりのあった渋沢栄一が本邸とした場所でもあり、現在は、飛鳥山公園内に、旧渋沢庭園として晩香蘆、青淵文庫及び渋沢史料館がある。また、周辺には、渋沢栄一と古河虎之助が保存運動に関わった、日光御成道の西ヶ原一里塚など、歴史や文化に触れることができる施設等が多く存在している。また、駒込方面には、本園と同じく都立文化財庭園である六義園も近い。これらの施設等を本園と共に巡ることで、江戸期以降の東京の王子・駒込の歴史・文化や、古河虎之助や渋沢栄一といった、庭園や洋館に関わった人々やその時代背景についてより理解を深めることが期待できることから、こうした周辺施設とも連携した活用も検討する。

また、地元の文化イベント等への協力など、地域の歴史・文化に関する活動と連携した活用を進めるとともに、本園とその価値をより多くの利用者に伝える機会としていく。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

3) 観光

本園は、北区での観光名所として紹介されており、地元と連携した活用方法が考えられる。

北区では区内及び周辺の観光名所について、3つのエリアごとに4つのコースを公表している。そのうち、田端・滝野川エリアの駒込・西ヶ原コースに本園が含まれ、JR駒込駅、染井吉野桜記念公園、六義園、西福寺、染井稲荷神社、染井霊園、本妙寺、慈眼寺、染井銀座商店街、霜降銀座商店街、本園、JR上中里駅まで、見学時間を除き徒歩約1時間で移動できるコースとして紹介されている。

また、王子・滝野川エリアの王子・西ヶ原コースには本園が隣接しており、JR王子駅から飛鳥山公園、渋沢史料館、西ヶ原一里塚を通過して、JR上中里駅まで、徒歩約40分で移動できるコースとして紹介されている。

4) 周辺まちづくりとの連携

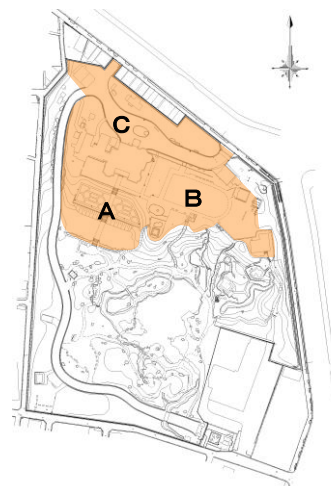
周辺のまちづくりと連携し、本園の魅力向上と活用の促進を図っていくことが期待できる。例えば、王子から駒込までを視野に入れて、関連する歴史資源や文化資源をネットワークさせながら、地域の団体、事業者等と共同でイベントやキャンペーンを開催するなど、より多くの来園者に庭園の魅力を伝えることができる。

2-2 各ゾーンの活用・運営の方法

各景観ゾーン及び地区区分における活用・運営の方法を以下に示す。

① 本館を中心とした洋風庭園の景観ゾーン

本館を中心とした洋風庭園の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



A 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
整形式花壇 (バラ園)	<ul style="list-style-type: none"> 洋館に合うバラなどアピールポイントを発信し、さらに本園のバラの魅力を伝えていく。 洋館での暮らしとバラの関係や、生活の彩りとしてのバラの魅力など、バラ園を生かした活用を検討する。 洋館を背景に記念撮影ができるような時間帯を設けるなど、サービス度を高めるような運営を検討する。
地形(三段テラス)	<ul style="list-style-type: none"> 三段テラスを俯瞰できる視点場から、バラ、ツツジを見せる演出をする。 洋館の空間演出照明(ライトアップ)の実施に合わせ、三段テラスを洋館と一体として見せるなど、魅力を高める演出を行う。

B 地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
芝生広場	<ul style="list-style-type: none"> 春と秋のバラフェスティバル等での活用に加え、歴史・文化に関する多様なイベントやプログラムなどができる広場として活用する。 洋館を背景に記念撮影ができるような時間帯を設けるなど、サービス度を高めるような運営を図る。
書庫	<ul style="list-style-type: none"> 古河時代からの施設としてその価値を解説すると共に、内部も含めて見学できるような活用を検討する。

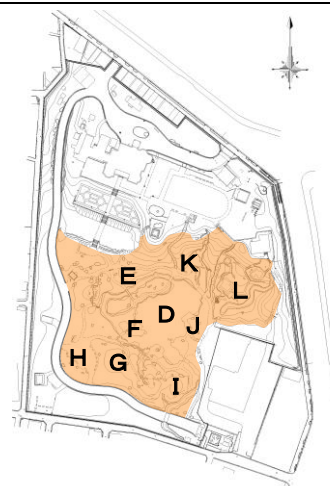
東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

C地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
車庫	・ 古河時代からの施設としてその価値を解説すると共に、内部も含めて見学できるような活用を検討する。
井戸	・ 古河邸時代からの施設として、その価値や働きを解説し、見学できるようにする。
西門・広場	・ 西門は正門以外の入口として貴重であるため、VIP対応、洋館の特定利用者、緊急時対応、工事対応などを想定した活用を検討する。また、西門から正門までの洋館のエントランス部分は、まとまった広場空間でもあるため、イベントの活用も検討する。

② 池泉を中心とした日本庭園の景観ゾーン

池泉を中心とした日本庭園の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



D地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
心字池	・ 荒磯、岬、入江など心字池の複雑な汀線と全体構成などの解説を充実し、来園者の理解を促す。

E地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洋風庭園から日本庭園への景観の移行と、黒ボク石積の役割や溪谷などの解説を充実し、来園者の理解を促す。 ・ 舟着石周辺は、対岸の雪見燈籠のある州浜から枯滝、さらに見晴台後方の多層塔に通じる景観へと徐々に移行していく場として、解説を充実し、来園者の理解を促す。 ・ 四阿跡地は、深山幽谷の景を眺望する場所として活用を図る。

F地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
地形	・ 池泉の中景としての中島の役割などの解説を充実し、来園者の理解を促す。

G地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
見晴台	・ 庭園全体を眺望できる見晴台で池の南東部から洋館を眺める通景線や、池の南西部から大滝方向の通景線について解説を行い、来園者の理解を促す。

H地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
広場	・ 自由広場は、日本庭園内のまとまった広場として、活用・運営面から今後の取り扱いについて検討する。

I地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
沢流れ	・ 沢流れを含む水景を構成する要素について、解説を行うなど、来園者の理解を促す。

J地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
石燈籠	・ 古写真で確認できる石燈籠について、中島から眺め、石燈籠の大きさなど特徴を解説しながら、見学ができるようにして理解を促す。

K地区の活用・運営の方法

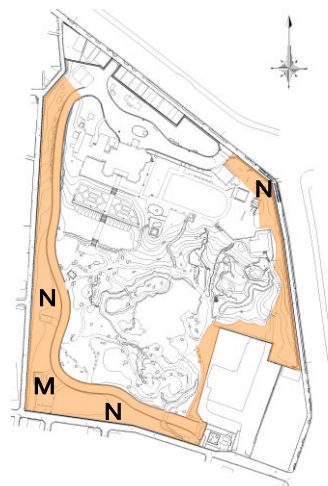
要素	活用・運営の方法
大滝	・ 滝音が対岸で感じられるように作ったとする言い伝えをもとに、滝音を体感しながら、見学ができるような活用を図る。

L地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
茶室	・ 2棟の茶室は、貸出利用と呈茶利用の使い分けなど、活用の方法を検討する。

③ 外周園路とその周辺の景観ゾーン

外周園路とその周辺の景観ゾーンの活用・運営方法について地区ごとに分け以下に示す。



M地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
馬車道 染井門	・ 来客を染井門から馬車道を経由して洋館へ迎えた経緯を生かし、往時の利用動線に沿って見学ができる機会を設けるなど、来園者の理解を促す。
広場	・ 2号便所前の広場については、開園時に整備されたものであることから、広場空間の利活用も考慮の上、あり方を検討する。

N地区の活用・運営の方法

要素	活用・運営の方法
馬車道	・ 馬車道から洋館へのアプローチの景観を生かす植栽の解説などを行い、来園者に理解を促し、魅力を体験できるようにする。

3. 整備

3-1 本園全体の整備の方法

本園の保存のための整備及び活用のための施設整備の基本的な考え方及び方法について、本園全体に関わることを以下に示す。

(1) 文化財庭園としての本質的価値を踏まえた整備を行う

本園は作庭以来、改変が行われていることを踏まえ、整備に当たっては慎重に調査を行い、記録を保存すると共に、調査結果を考慮し、整備を進める。

開園以来行われた改変等により喪失した景観や構成要素については、本園の本質的価値や魅力の向上に向けた検証とともに、適切な保存や再現方法を検討し、整備を行う。

(2) すべての人がともに楽しむことができる整備を目指す

来園した人々が、障がいの有無、言語の違い等による不便や不安を感じることがないように、可能な限り同じ体験を共有できる空間を提供する。

障がい者に配慮した整備に当たっては、「東京都立文化財庭園におけるバリアフリーのあり方について」に沿って検討を行う。本園は変化に富んだ地形であり、整備での対応が難しい箇所が多いことから、必要な情報の提供や人的介助等を含め、対応を検討する。

外国からの来園者に配慮した整備に当たっては、解説方法について、ハード・ソフトの両面から検討を行う。その他にも、様々な人々が訪れることを想定し、すべての来園者に満足を与えることができるような整備を目指す。

(3) 現代のニーズに応える整備を行う

庭園に求められるニーズは、社会情勢や来園者の多様化などにより、時代とともに変化している。ニーズへの対応のため、整備にあたっては大谷美術館など関係者と連携して検討を行う。

本園の整備を行う際には、文化財の保存との均衡を保ち、活用・運営を踏まえ、来園者が利用する休憩施設、便益施設や管理施設等の既存施設の改修など整備を行う。

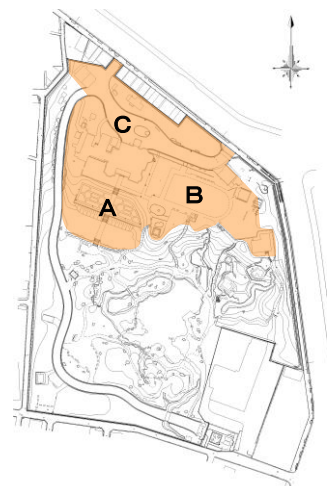
その際、ニーズを十分に把握した上で、適切な機能や規模、配置、意匠、構造等について検討し、文化財の観賞にふさわしい環境の確保に留意する。

3-2 各ゾーンの整備の方法

各景観ゾーン及び地区区分における整備の方法を以下に示す。

① 本館を中心とした洋風庭園の景観ゾーン

本館を中心とした洋風庭園の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



A地区の整備の方法

要素	整備の方法
園路	<ul style="list-style-type: none"> 園路の土系舗装が劣化し割れている部分等を修理する。 整形式花壇西側から洋館の西側へ接続する管理用通路の整備を検討する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 洋館西側のサワラは景観上好ましくない支障木のため整理する。 バラの縁取り植栽は当初のデザインに戻し、バランスよく高さを調整する。 斜面の大刈込は、バランスよく高さを調整する。

B地区の整備の方法

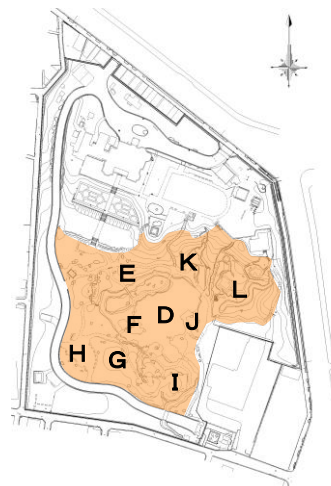
要素	整備の方法
園路・広場	<ul style="list-style-type: none"> 芝生広場の不陸を修理する。 展望台北側の土居木階段を修理する。 売店脇から日本庭園に降りる青石階段の舗石が滑りやすいため、修理を検討する。 芝生広場の出入口は、本館に合わせた意匠の庭門と仕切りの外柵を設けるなど、庭園への入口としてふさわしい動線と景観整備について検討する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 売店は古河邸時代にはないものであるため、庭園の入口空間の検討と合わせ、その位置、意匠等について検討する。 展望台は古河邸時代にはないものであるため、位置付けや機能の確保の必要性等について検討する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 1号便所南側の実生木を整理する。

C地区の整備の方法

要素	整備の方法
園路・広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車寄せや景石は、設けられた時期を検証し、今後の取り扱いを検討する。 ・ 案内板は位置、意匠について検討する。 ・ 多客期の自転車置き場の位置、意匠について検討する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洋館全体の詳細調査を実施し、劣化・損傷箇所等について、修理を行う。また、意匠の保全に配慮しつつ、必要な整備を検討する。 ・ 古河邸当初から現存する建築物である車庫、井戸については、建物の劣化状況等の現況を把握すると共に、保存・活用策を検討し、修理を行う。 ・ 倉庫前の管理施設は見せる部分と隠す部分を検討し、必要な修景整備を行う。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芝生広場との境界や塀際など、本庭園のアプローチとしてふさわしい景観となるような植栽を検討する。 ・ 井戸ポンプ小屋の周辺を修景する植栽をする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ バックヤードについては、現在、外周部に点在しているので、集約することを含めて再検討を行う。

② 池泉を中心とした日本庭園の景観ゾーン

池泉を中心とした日本庭園の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



D地区の整備の方法

要素	整備の方法
園路等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 池泉の擬木土橋については、劣化、損傷が見られるため、修理を行う。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 護岸については、崩れている箇所は傷みの著しい部分から修理する。 ・ 池泉南側の沢飛び園路付近の石組を修理し、園路の安全を確保する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・ 池泉を回遊するシークエンスやゾーンの景観に調和するように、また、周辺建築物の遮蔽効果も考慮したうえで、整理を行う。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

E地区の整備の方法

要素	整備の方法
園路	<ul style="list-style-type: none"> 池畔園路は、来園者の安全にも配慮しながら不陸改善等の修理を行う。 展望台から日本庭園に降りる土居木階段については、雨天時に滑りやすい等の課題があることから、安全対策を踏まえた修理を検討する。
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 黒ボク石積について、崩れている箇所を修理する。 護岸の崩れている箇所を修理する。 庭門付近の景石の取り扱いについて検討する。
建造物	<ul style="list-style-type: none"> 四阿は復元を検討する。付近の飛び石、蹲踞、石段等もかつての状況を調査し、修理を検討する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 深山幽谷の景観を四阿跡地から眺望できるように、四阿跡地周辺の植栽を整理し眺望を確保する。 渓谷景観の連続性を維持するため、衰退しつつある樹林を更新する。 衰退しつつあるスダジイ林を更新する。 展望台南側斜面の表土流失の対策を検討する。

F地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 護岸（乱杭護岸）は、径や高さに配慮しつつ、傷んでいる箇所を修理する。
石造物	<ul style="list-style-type: none"> 石橋の傾きを修理する。 来園者の安全に配慮し、飛び石の不陸を修理する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 池泉の中景としての中島の役割を踏まえ、クロマツとショウブの景を主とした植栽整備を行う。

G地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	<ul style="list-style-type: none"> 護岸の崩れている箇所を修理する。 枯滝石組等を修理する。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> 見晴台は、庭園全体を眺望する場として、周囲の植栽の整理などを行う。 見晴台北側斜面の衰退しているカエデ類について、補植を行う。 見晴台に登る園路沿いに、枯滝背後に人が見えないよう、中木を補植する。 枯滝周辺のカエデ類を補植する。 枯滝上部に滝囲い植栽を補植する。

H地区の整備の方法

要素	整備の方法
広場	・ 自由広場は、園内の貴重な休憩スペースとなっている一方で、戦後に整備されたものであるため、今後の取り扱いについて検討する。
石組	・ 景石については、今後の取り扱いについて検討する。
植栽	・ 外周園路沿いの植栽は、日本庭園との景観の調和に留意して維持管理を行う。

I地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	・ 護岸の崩れている箇所は修理する。 ・ 景石については、今後の取り扱いについて検討する。
植栽	・ 外周園路沿いの植栽は、日本庭園との景観の調和に留意して維持管理を行う。

J地区の整備の方法

要素	整備の方法
園路・広場	・ 階段の段差を調整する。 ・ 広場については、機能を再考し、今後の取り扱いを検討する。
護岸	・ 護岸の崩れている箇所は修理する。
植栽	・ 池際の樹木について、今後の取り扱いを検討する。

K地区の整備の方法

要素	整備の方法
園路・広場	・ 石段の蹴上を調整するために修理を行う。 ・ 土橋については損傷が見られるため、修理を行う。
石組	・ 大滝の石組の崩れ等を調査し、修理を行う。 ・ 景石が埋没しているので調査し、修理する。
植栽	・ 大滝周辺の植栽は、滝の見せ方に考慮して整理を行うとともに、滝を囲う植栽を補植する。

L地区の整備の方法

要素	整備の方法
護岸・石組	・ 茶庭北東部に位置する女滝及びそれに続く流れについて、修理を検討する。 ・ 崩れ石積は、損傷箇所を修理する。
建造物	・ 茶室2棟は、劣化状況等の建物の現況を把握した上で、修理を行う。 ・ 庭門は、劣化状況等の建物の現況を把握した上で、修理を行う。 ・ 書庫は、活用策を検討の上、必要な修理等整備を行う。

③ 外周園路とその周辺の景観ゾーン

外周園路とその周辺の景観ゾーンの整備の方法について、地区ごとに分け以下に示す。



M地区の整備の方法

要素	整備の方法
園路	・ 景石の取り扱いについて検討する。
護岸・石組	・ 黒ボク石積みについて、崩れている箇所は傷みの著しい部分から修理する。 ・ 石橋周辺の流れと石組を修理する。
建造物	・ 染井門は老朽化が進んでいるため、修理する。 ・ 外周塀については、構造や劣化状況を確認の上、補強も含めた保存の方針を定め、修理を行う。
植栽	・ 外周園路沿いの植栽について、日本庭園との景観の調和や、周辺建築物の遮蔽機能に留意しながら維持管理を行う。 ・ 大径木化したスダジイの衰退対策を検討する。 ・ 馬車道沿いの便所の目隠し植栽を検討する。
その他	・ 池浄化施設については水質改善機能の向上を考慮し、設備更新を検討する。

N地区の整備の方法

要素	整備の方法
建造物	・ 外周塀については、構造や劣化状況を確認の上、補強も含めた保存の方針を定め、修理を行う。 ・ 東側民有地沿いの万年塀の撤去と塀の新設を検討する。 ・ 西側有刺鉄線の撤去とフェンスの設置を検討する。
植栽	・ 外周植栽の実生木を伐採し、周辺建物の遮蔽機能を踏まえて、補植を行う。 ・ 外周塀や外周柵を遮蔽する植栽を検討する。
その他	・ 枝葉等発生材の集積場について、園路からの見え方に配慮し、修景を行う。

東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）

3-3 整備事業計画内容

本園の整備に挙げた内容について、短期・中期・長期計画に分けて表5-3に整理する。短期計画は概ね5年以内、中期計画は概ね10年以内、長期計画はそれ以降の基本方針として実際の整備事業に当たっては、史資料調査、遺構調査等を行った上で、その復元のあり方を検証し、整備を判断する。そのため、その検証状況や社会情勢の変化等により、短期・中期・長期の区分が変わることがある。

表5-3 整備事業計画内容一覧

	短期計画	中期計画	長期計画
護岸	・護岸の修理	・護岸の修理	・池の浚渫 ・州浜の修理
石組・石造物		・大滝周りの修理 ・埋没している景石の修理 ・石燈籠・多層塔の修理	・石組の修理 ・流れ修理 ・外周部石積修理 ・崩れ石積修理
植栽	・支障樹処理		
園路等	・売店脇石段の修理 ・園路のバリアフリー化 ・茶室北側石段の修理	・芝生広場から書庫にかけての園路排水改善 ・土橋及び石橋の修理 ・池畔園路の修理 ・庭園入口の景観整備	・園路の排水改善 ・外周園路の活用等の検討
建造物		・染井門の修理 ・庭門（兜門）の修理 ・車庫の修理 ・管理所、便所の改築 ・井戸の修景	・表門・西門の修理 ・四阿の復元（溪谷） ・書庫の内装等の修理
便益施設	・水飲みのバリアフリー化 ・案内板の改修等	・展望台の見直し検討	
管理施設	・枝葉の集積場の修景 ・外周塀の修理、構造補強	・作業ヤード集約化の検討 ・受水槽・池浄化設備改修 ・井戸設備の改修 ・雨水排水施設の改修	・芝生広場の外柵設置 ・土塁・石積（西側外周）の修理
管理許可施設 洋館 茶庭・茶室 売店	・洋館の大規模修理	・女滝・流れの修理 ・茶室修理 ・庭門（茶室）の修理 ・売店の見直し検討	・茶室大規模修理

※木造建築物については、必要に応じて修理等を行う。

※本園を運営する上で必要となる給排水電気設備等は、必要に応じて補修・改修を行う。